

患者様各位

当院では、初診の患者様につきましては、他の医療機関からの紹介状をご持参頂くことを原則としております。

紹介状をご持参でない方は、初診時選定療養費をご負担いただいておりますが、この度、初診に係る選定療養費の改定を行うこととなりました。

令和元年10月1日より、下記の通り変更となります。

○初診時選定療養費の変更について

【現行】

10,800円(税込)



【令和元年10月1日以降】

11,000円(税込)

※15歳未満の方は5,500円(税込)

※初診患者様は以下の方が対象となります。

①初めて当院の診察を受ける方

②患者様のご都合で、**半年**以上受診が無い方

(健診または予防接種のみで来院された場合を除く)

北野病院